

「（仮称）健幸づくり及び地域医療条例」検討  
特別委員会

報 告 書

令和6年3月

磐田市議会  
「（仮称）健幸づくり及び地域医療条例」検討特別委員会

## 1 はじめに

磐田市は、「たくさんの元気と笑顔があふれるまち磐田」を将来像に掲げ、健康増進計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画等の計画を通し、年齢を重ねても、障がいがあっても、病気になっても「安心できる磐田」を目指しています。

また、昨年は地域ブランド調査「スポーツのまち」として思い浮かぶ市町村ランキング1位に返り咲きました。

子どもから高齢者まで、スポーツを通じた交流や健康体力づくり、介護予防が進められています。

しかし、磐田市を含む静岡県中東遠地域は、県内の他地域と比較して医師や看護師が少なく、生活習慣病の有病率も高い傾向にあります。また、少子高齢化が急速に進むなか、認知症への対策や健康診断の受診率向上への取組、新たな感染症や疾病に対応する医療体制等の充実も市の重要な課題となっています。

人生100年時代の到来が言われる中、心身ともに健康でいきいきと幸せに暮らすことは市民共通の願いです。全ての市民が健幸づくりに主体的に取り組めるように、地域全体が一体となって連携し、環境を整えることが重要です。

また、市民の健康を支える地域医療については、その現状及び課題を市民が正しく理解し、適切に受診することにより医療崩壊を防ぎ、将来にわたり安心して医療を受けることができる体制を確保することが必要となります。

そこで、磐田市民が健康で、生涯にわたり住み慣れた地域で安心して幸せに暮らすことができるように、市民、市、地域、医療機関、議会、地域医療等に関わる全ての関係者が、健幸づくりの重要性や医療は限りある資源であることを認識し、互いに連携しながら、それぞれの役割や責務を果たすことにより、市民の主体的な「健幸づくり」の推進及び「地域医療」を守り育むことを目指して、民生教育委員会が令和4年度の所管事務調査において「磐田市健幸づくり及び地域医療を守り育む条例」(素案)を作成しました。

民生教育委員会の条例(素案)を基に、民生教育委員会の所管外の範囲も含めて広く検討するため、本市議会は、令和4年11月、各会派からの選出委員で構成する「(仮称)健幸づくり及び地域医療条例」検討特別委員会を設置しました。

特別委員会では、民生教育委員会の条例(素案)について改めて全文を見直し、委員からの意見聴取、委員間協議を重ねました。その結果、主な変更点として、市民が行う健幸づくりの取組としてのスポーツに係る文言の追加と、市民活動団体及

び事業者が行う、組織の活性化に資する取組に関する条文の追加を行いました。

また、条例が全ての皆様への理念啓発を主な目的としていることから、条文の文体は、前文だけでなく全てを「ですます調」としました。読まれる方の受ける印象に配慮するとともに、オール磐田で取り組む共創の理念を表現しました。

以上により、特別委員会として条例案をまとめました。

条例案と併せて、条例の理念や背景を、より理解いただくために、具体的なデータなども図表等で示した「解説書」を作成しました。

以下、特別委員会の活動内容を報告します。

## 2 特別委員会の活動内容

第1回 令和4年11月25日（金）

正副委員長を互選した。

（1）正副委員長の互選結果

指名推選により 委員長 加藤文重

指名推選により 副委員長 秋山勝則

第2回 令和4年12月15日（木）

（1）協議事項

①「健幸づくり及び地域医療条例」の素案について

②特別委員会の今後の進め方について

（2）協議概要

①条例（素案）（正副委員長案）の内容を説明し、質疑の後、各会派持ち帰り協議し次回報告することとした。

②今後の進め方は、次回の会派意見報告後に、正副委員長より提案することとした。

第3回 令和5年1月24日（火）

（1）協議事項

①素案に対する会派の意見について

（2）協議概要

各会派から提出された意見について、正副委員長により整理・調整し、次回

の会議で提案することとした。

#### 第4回 令和5年7月6日（木）

##### （1）協議事項

①会派意見反映後の素案について

##### （2）協議概要

会派意見反映後の素案について正副委員長より説明し、質疑の後、各会派持ち帰り協議し次回報告することとした。

条例の解説書について、作成する方針を決定した。

#### 第5回 令和5年8月7日（月）

##### （1）協議事項

①素案に対する会派の意見について

②解説書について

##### （2）協議概要

①各会派から提出された意見について、正副委員長により整理・調整し、次回の会議で提案することとした。

②解説書（案）について、作成しだい委員会へ諮る旨を連絡した。

#### 第6回 令和5年11月10日（金）

##### （1）協議事項

①条例案の文面について

②今後のスケジュールについて

##### （2）協議概要

①条例の文面について、スポーツの活用、ストレスの軽減、企業の健康経営の取組に係る文言など、各会派から意見のあった箇所を一つずつ協議・確認し、全ての条について合意に至り、委員会の成案としておおむねの決定をした。

②今後のスケジュールとして、法制チェック、正副委員長互選が予定されることを共有した。

第7回 令和5年11月24日（金）

（1）協議事項

- ①条例案について
- ②正副委員長の互選（任期満了による）

（2）協議概要

- ①委員会として条例の成案を決定した。
- ②正副委員長の互選結果  
指名推選により 委員長 加藤文重（再選）  
指名推選により 副委員長 秋山勝則（再選）

第8回 令和5年12月22日（金）

（1）協議事項

- ①条例案について

（2）協議概要

総務課法制チェックによる修正を説明・確認し、了承した。  
条例案が確定した。

令和6年1月10日（水）

正副委員長から正副議長に対し、特別委員会で条例案がまとまった旨と、令和6年2月定例会へ提出したい旨を面談により報告した。

第9回 令和6年2月28日（水）

（1）協議事項

- ①解説書について

（2）協議概要

解説書について、委員意見を反映したうえで、委員会として決定した。  
今後、条例及びその趣旨を全議員が積極的に発信・周知していくことを確認した。

### 3 終わりに

議会及び議員は、条例の制定により、これまで以上に、健幸づくり及び地域医療を守り育むために、市民への啓発や、市長等の事業執行の監視及び評価、政策提言などに努めなければなりません。条例に定めた責務を果たし、市民の負託に応えるよう、今後も一層の努力を積み重ねていくことが重要です。

この条例が磐田市のすべての皆様の健幸づくりに活かされ、誰もが安心して幸せに暮らせる健幸長寿社会が実現されることを願います。

令和6年3月22日

磐田市議会「(仮称)健幸づくり及び地域医療条例」検討特別委員会

委員長	加藤文重
副委員長	秋山勝則
委員	鈴木弥栄子
	平田直巳
	八木義弘
	小栗宏之
	江塚学
	永田隆幸
	高梨俊弘